

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2023 年 1 月 23 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	函館丸和港運株式会社
所 在 地	〒040-0061 北海道函館市海岸町 23 番 9 号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 吉田 昌一
担 当 者 連 絡 先	電 話：0138-42-7007 (担当：風間)
	メー ル：a-kazama@hakodatemaruwa.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://Hakodatemaruwa.co.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は昭和26年(1951年)10月に創業した港湾荷役業者であり、一般港湾運送事業の免許を基に北海道・道南を中心として輸入小麦、一般鋼材、鋼材、木材、コンテナなどの移出入貨物を取り扱っている。 また設備はクレーン、ショベルローダー、ホイールローダー、フォークリフト等を具備し、港湾荷役業はもとより、微力ながら建設土木事業などの請負事業を実施している。
--

3 側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	荷役に関する自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量を削減する。	荷役現場において排出される温室効果ガス 【現状】146,457 kg 【目標】117,166 kg
□環境 ✓社会 □経済	荷役作業中の事故等を防ぎ、安全で衛生的な労働環境の整備を行う。	荷役時の事故・ケガの回数 【現状】年に2回程度 【目標】無事故
□環境 ✓社会 ✓経済	働き方改革の一環として、作業内容の生産性向上による時間外労働時間の短縮を目指す。	【現状】15～35 時間/月 【目標】10～20 時間/月

(次項へ続く)

(様式第2号)

企業・団体名(函館丸和港運株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	ハラスメントに関する事項を就業規則に明記している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	時間外・休日勤務をする際は、事前に申請、上司の承認を得てから。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	保護具・安全靴・作業用品の支給。毎月ミーティングを行い、危険予測等の周知徹底を行っている。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	作業前後に作業者とコミュニケーションを取るなど、普段から話しやすい環境作りを意識している。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	高齢者に合わせた作業内容等、事務所側で采配を行っている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	職務に応じた研修や講習の受講、資格取得希望者には資格取得費用を会社で全額負担している。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	毎年健康診断を行い、診断結果によって再検査等の促進を行っている。			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	ペーパーレス化や裏紙の再利用に取り組んでいる。											11.6	12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	エアコンの使用回数や設定温度などに気を付けている。							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	年間の荷役に関する温室効果ガスの排出量を把握し、排出量の削減に努めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している			3.9				6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	【予定】自社のHPIにて活動内容を公開する												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	作業時の安全確保のために、日頃から声掛けや意識の高め合いを行っている。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	荷役現場には釣り人が多数いる為、声掛けや掲示物などで危険周知している。				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	会社・埠頭周辺のゴミ拾い・除草・除雪等を定期的に行っている。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している									8	9								17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	ミーティングや会議等で法令遵守(コンプライアンス)の重要性を全社員に向けて発信している。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	部署ごとに責任者を明確にして体制を整えている。																16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16	17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	重機を使用しての作業が中心である為、定期的な性能検査、また異常がある場合は直ぐに対応・修理する等一連の流れが構築されている。																16	
33	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している										9		11		13.1			16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。 ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。 ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。 ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

令和 6 年 5 月 23 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	北海道函館市海岸町 23 番 9 号
名称：	函館丸和港運 株式会社
代表者：	吉田 昌一
登録年月日：	令和 5 年 3 月 2 9 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	荷役に関する自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量を削減する。	荷役現場において排出される温室効果ガス 【現状】 146,457 kg 【目標】 117,166 kg	2024.3 月現在【 127,569 kg 】
□環境 ✓社会 □経済	荷役作業中の事故等を防ぎ、安全で衛生的な労働環境の整備を行う。	荷役時の事故・ケガの回数 【現状】 年に 2 回程度 【目標】 無事故	2024.3 月現在 【 2 回 】
□環境 ✓社会 ✓経済	働き方改革の一環として、作業内容の生産性向上による時間外労働時間の短縮を目指す。	【現状】 15～35 時間/月 【目標】 10～20 時間/月	2024.3 月現在【15 時間 程度】

令和 7 年 5 月 26 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	北海道函館市海岸町 23 番 9 号
名称：	函館丸和港運 株式会社
代表者：	金崎 史典
登録年月日：	令和 5 年 3 月 2 9 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な 取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	荷役に関する自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量を削減する。	荷役現場において排出される温室効果ガス 【現状】 146,457 kg 【目標】 117,166 kg	2025.3 月現在【 180,050 kg】
□環境 ✓社会 □経済	荷役作業中の事故等を防ぎ、安全で衛生的な労働環境の整備を行う。	荷役時の事故・ケガの回数 【現状】 年に 2 回程度 【目標】 無事故	2025.3 月現在【 7 回 】
□環境 ✓社会 ✓経済	働き方改革の一環として、作業内容の生産性向上による荷役時間の短縮を目指す。	【現状】 15～35 時間/月 【目標】 10～20 時間/月	2025.3 月現在【15 時間 程度】